

# 埼玉県からのお知らせ (令和7年度 県の支援メニュー)

環境部 温暖化対策課



# 令和6年度 CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】 (令和7年4月募集予定)

## 事業内容

エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量削減を進める中小企業等の  
**省エネ・再エネ活用設備の導入**に対する補助

## 補助対象

例) 空調・ボイラー等の高効率化設備への更新、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入

## 補助率

補助対象経費の**1/2**（補助上限額**500**万円）、国庫補助併用不可

## 対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては中小企業者に限る。

（令和4年度（4年8月募集開始分及び5年1月募集開始分）及び令和5年度（5年7月募集開始分及び6年1月募集開始分）のCO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金（緊急対策枠）の補助金受給者並びにスマート設備導入補助金（令和7年度予算）受給者は対象外）

※募集期間、補助対象事業、補助条件などの詳細は、決まり次第、以下のホームページで公表します

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojo-kinkyutaisaku.html>

# 令和7年度事業者支援メニュー（案）

事業名	内容
スマート設備導入補助	高効率設備への更新（補助率1/3、上限 300万円） 再エネ+蓄電池の導入に対する補助（補助率1/3、上限 500万円）
	高効率設備更新又は再エネ+蓄電池とEMSの同時導入に対する補助 （補助率 1/2、上限 1,000万円）
埼玉県省エネ診断事業	専門業者や省エネナビゲーターによる省エネ診断により、 中小企業等の脱炭素経営を支援
省エネ・再エネ活用設備導入促進事業補助金	再エネ活用設備等を導入し、災害時等に地域への電力供給を行う企業等への補助 補助対象設備 太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ設備、コジェネ等 補助率 太陽光パネル：5万円/kW + 蓄電池：補助率1/3（上限1,500万円）等 （詳細については、県環境部エネルギー環境課（048-830-3024）へお問い合わせください。）

**【注意】 詳しい事業内容については、今後公表を行うR7年度の要綱、募集要領等を御確認ください。**

# スマート設備導入補助金①（令和7年度予算案）

## 事業内容

省エネ法トップランナー基準等に適合する**高効率設備への更新**又は**再エネ+蓄電池の導入**に対する補助

## 補助対象

例) 空調、ボイラー等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入

## 補助率

高効率設備への更新（補助対象経費の**1/3**、補助上限額**300**万円）  
再エネ+蓄電池の導入（補助対象経費の**1/3**、補助上限額**500**万円）  
※国庫補助併用不可

## 対象事業所

**民間事業者**（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

# スマート設備導入補助金②（令和7年度予算案）

## 事業内容

高効率設備への更新又は再エネ+蓄電池の導入と  
**EMS※の同時導入**に対する補助

※ エネルギーマネジメントシステム：

エネルギーの計測、見える化、データ保存により、CO<sub>2</sub>排出量の削減に資するもの

## 補助対象

例) 空調、ボイラー等の高効率化、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入と  
EMSを同時に導入

## 補助率

補助対象経費の**1/2**（補助上限額**1,000**万円）

※国庫補助併用不可

## 対象事業所

**民間事業者**（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

# 埼玉県省エネ診断事業（令和7年度予算案）

## 事業内容

県が委託する省エネ診断の**専門家が事業所を訪問**、省エネ余地を診断。費用を掛けずに実施できる**運用改善**や大きな改善が見込める**設備更新**などについて、コストやCO<sub>2</sub>削減効果等を試算して**省エネ対策を提案**する。

## 対象事業所

**民間事業者**（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）  
会社にあっては**中小企業者に限る**。

※現在、県議会において令和7年度予算案の審議中であり、内容は変更される場合があります。

# 埼玉県省エネ診断事業（診断メニュー）

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診希望事業所の年間エネルギー使用量（目安）	原油換算値で300kL以上※	原油換算値で15kL～300kL※
	※受診希望事業所の年間エネルギー使用量（原油換算値）は埼玉県HPで確認が可能。 ( <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html</a> )	
事業所訪問日数	1日	
診断員	専門業者	省エネナビゲーター (エネルギー管理士等)
エネルギー計測	なし	
診断方法	・担当者へのヒアリング ・事業所内の目視調査、資料の確認	

# 埼玉県省エネ診断事業（スケジュール（予定））

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診申込期間	令和7年5月～令和7年12月（予定）	
実施時期	申込書の提出から 1か月～2か月を目途に診断を開始 <b>（事業所の都合に合わせて調整可能）</b>	
診断結果の報告	申込から概ね3～6か月程度	申込から概ね2か月程度



# 補助・省エネ診断に関する御質問について

これまでにご紹介した内容に関しては予定であり、  
詳細については4月以降、埼玉県ホームページを  
御参照いただくか、以下問合せ先までお問い合わせください。

(お問合せ先)

**埼玉県 環境部 温暖化対策課**  
**計画制度・排出量取引担当**

TEL 048-830-3044

FAX 048-830-4777

Mail [a3030-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3030-03@pref.saitama.lg.jp)  
「エル・ジー」



埼玉県マスコット「コバトン」